

【別紙様式2】

千葉県県土整備部所管公共事業事前評価自己評価調書

事業名	北九十九里～一宮海岸高潮対策事業
担当課名	河川整備課

1. 事業の概要

(1) 事業の目的	<p>本事業は、2011年の東北地方太平洋沖地震津波後の復興事業で整備した土堤を、コンクリート被覆することにより堤防機能の強化を図るものである。</p> <p>これにより、既存の堤防を超える津波に対しても、堤防が破壊するまでの時間をかせぎ、全壊に至る可能性や時間を遅延させることで、浸水被害の軽減や住民避難の手助けとなるものである。</p>		
(2) 事業の内容			
①事業期間・時期	<p>事業期間：10年間</p> <p>令和3年度～：調査・設計・本工事</p> <p>令和12年度：完了</p>		
②事業規模	事業延長約12km		
③事業費	事業費：約107億円		
④事業位置	北九十九里～一宮海岸		
(3) 指標			
①事業目的	②指標	③現状値	④目標値
津波浸水被害の軽減	浸水範囲、浸水深、被害額	浸水面積 15,630ha	なし (設計津波を上回る外力を対象としているため)

(1) 現状及び課題	<p>【現状】</p> <p>九十九里浜は、過去に多くの津波が襲来し、生命・財産等の被害を受けてきた。2011年に発生した東北地方太平洋沖地震津波では、銚子市からいすみ市で約23.7km²が浸水し、尊い多くの人命や、家屋損壊、農地被害が発生したことから、その後の復興事業で土堤構造による海岸堤防の整備を行った。</p> <p>【課題】</p> <p>土堤構造は、津波越流時に破壊しやすく、十分な被害軽減効果が期待できないことから、設計津波を超える津波に対しても、海岸堤防が粘り強く効果を発揮する構造への整備が求められる。</p>
(2) 上位政策及び全体計画との関連	<p>平成26年の海岸法の改正では、東日本大震災における甚大な被害等を踏まえ、減災機能を有する堤防の位置付け等が追加された。また、その改正を踏まえ、平成28年に千葉東沿岸海岸保全基本計画の変更を実施し、海岸堤防の「粘り強い構造」が計画に位置付けられた。</p> <p>本事業は、千葉東沿岸海岸保全基本計画に対応するものである。</p>
(3) 優先度及び適時性	<p>【優先度】</p> <p>九十九里浜は、宅地や事業所、農地などの人口・資産が集積して</p>

	<p>おり、設計津波を超える津波が襲来した場合、顕著な浸水被害（人的・資産）が懸念されるため、本事業の優先順位は高い。</p> <p>【適時性】 近い将来、九十九里沿岸に襲来する可能性のある大規模地震津波が政府機関から示されているところであり、津波被害軽減のため、早急な対策が求められている。</p>
--	---

3. 経済的・社会的効果

<p>【経済的効果】 国土交通省のマニュアルに基づく費用便益分析の結果、費用便益比(B/C)は3.10であり、便益が費用を上回っている。</p> <p>【社会的効果】 設計津波を超える津波に対して、堤防の破壊時間を遅延させることで、人的被害の軽減、背後地の資産被害の軽減が見込まれる。</p>
--

4. 財政的負担等の見通し

<p>当該事業は、社会資本整備総合交付金事業で事業化を図る予定である。（事業費の50%分が国費）事業着手後は、詳細設計において、最新技術の活用などを検討し、コスト縮減に取り組む。</p>

5. 環境に与える影響

<p>既存の海岸保全施設（土堤）をコンクリート被覆に改修することにより、法面が植生からコンクリートに変わるため、景観への影響がある。</p> <p>既存の海岸保全施設（土堤）をコンクリート被覆に改修するのみで新たに土地の改変を行うものではないことから、環境への影響は少ない。</p>

6. 総合的な評価

<p>本事業は、事業の投資効果（費用便益比3.10）が見込めるとともに、海岸堤防の整備により将来発生が懸念されている大規模地震津波に対する津波被害の軽減が図られるため、事業に着手する。</p> <p>また、海岸保全施設を粘り強くするためのコンクリート被覆への地元要望が強く、事業の早期完成が望まれている。</p>
--

【別紙様式3】

